水田活用の直接支払交付金の見直しへの対応（ロードマップ）

令和４年1月

	Ｒ３	見直し期間中 Ｒ４	見直し期間中 Ｒ５～８	見直し後 Ｒ９～
見直しへの対応	**地域の実態調査** ・ブロックローテーションの実態など、地域の実情を把握 ⇒ **道と農水省の意見交換** ・今回の見直しが北海道の実情を踏まえた仕組みとなるよう、意見交換を実施 ※農水省との意見交換は継続的に実施 ⇒	**地域協議会における対応検討** ・見直しを踏まえ、地域の水田農業の方向性を検討（水田ごとの対応を大きく３つに区分） **①完全に畑地化している水田** **②水田地帯で畑地化している水田** **③ブロックローテーションを行い水稲を作付けしている水田** ⇒ **見直しに当たって必要な対策を実施** 見直し後の新たな北海道の水田農業の展開に向け、関係機関・団体と連携し、地域協議会の取組を支援しながらオール北海道で対応 **・国に求めていく対策** **・道が実施する対策** **・地域の取組** の３つに分けて対応	Ｒ９に向けて必要な対策を継続 ※課題が生じた場合は、ＷＧを中心に対応を検討 ⇒	**北海道における新たな水田農業を展開** 見直し後の課題を地域協議会から吸い上げ ⇓
連絡会議の取組	**連絡会議・ＷＧの設置** ・オール北海道で対応するため、関係機関・団体で構成する連絡会議を設置 ・連絡会議の下に分野ごとの影響を検証するため、ＷＧを設置 ⇒ **ＷＧによる影響の検証** ・各ＷＧごとに想定される影響を検証と対応方向を整理 ⇒	**ＷＧによる対策検討** ・３つの区分ごとの課題を整理するとともに、対策を検討 ・その他、地域協議会の検討を踏まえ、新たに生じた課題の整理と対策を検討 **ＷＧの体制** 農産ＷＧ：水稲や畑作物の生産への影響など 畜産ＷＧ：飼料作物の生産への影響など 経営・農地ＷＧ：農地の流動化への影響など 農業農村ＷＧ：基盤整備や土地改良施設への影響など 総括ＷＧ：全体調整	⇒	**見直し後の対策検討** ・見直し後に新たに課題が生じた場合、その対策をＷＧで検討

早急に対応が必要な事項を説明

地域協議会の検討に当たって、助言

地域協議会から見直しに向けた課題を吸い上げ